

中絶言無利復々心懼  
方にこれあられそうる  
うに付、なお保養のた  
め当秋中、國許へまか  
り越されそうるはず  
と記され、帰国後の十一  
月の書状では「益々御安  
全にて、御所勞も先ずご  
回避これあられ」と明瞭  
かな改善の様子が窺われ  
る。翌年夏の祈祷料奉納  
の際には、すでに「所勞  
快然」の文字は無く「紀  
伊殿満足存ぜられ」とい  
う様子が伝えられるこ  
になつた。

ともかくも、薬王院による祈祷を経て重倫の症状は改善したことになる。安永四年閏十二月の書状では「中納言殿何のお障りもあらせられず、安全の事そぞろう」と述べられる。それに対し「よつて例年の通りご祈祷の御札・守護お指し上げ成られ」と祈祷継続の意思が示されるのも、その効驗が意識されているからだろう。帰国七年目の安永九年ともなると、「いよいよ以て御快くこれあら

せ」と詰まることに至りて「正月ばかり軽き御祈祷」ということになる。

祈禱が依頼される時

それで和歌山に戻った途端に、症状が改善したのに重いストレスからの解放もあるのではないか。重倫は元来快活な性格であったようだが、それ故に形式張った儀式の場などは苦手だったことが想像される。明和八年の参勤出立の遅れ、病氣を理由とする登城や墓参の取り止めなど、心理的な側面も考えられる。

それから、重倫の言に、ある「因縁」であるが、実際、重倫の家系には尼

の後も健康体を保ち、満八三歳の長寿を全うするのである。



### 重倫の病状を伝える書面

の改善を得ないことは、から薬王院への祈祷依頼に至つたということになる。

まわしい出来事があつた。曾祖父にあたる伊予西条藩主松平頼純が子頼雄の廃嫡にあたつて諫言する家臣を殺害、後々頼雄は断食により自死に至つた。という事件である。重倫の粗暴なふるまいを頼雄の祟りとする噂もあり、想像の域を出ないことは断つておくが、こうした過去を気に病んでいた可能性もある。

安永四年（二七五）二月、紀州家八代藩主重倫は積年の病氣を理由に藩主の座を退いた。満二九歳になるかという若さであった。徳川將軍家の官撰年代記である『徳川實記』や明治期の福纂ながら紀州家の正史と言える『南紀徳川史』の記載はない。隠居の事実はともかく、その理由である病氣の実態については詳らかにしていない。

が密となつたのは明和元年（一七七一）に遡る。本連載でも取り上げた八月付の直筆の書状は自身の病気の行く末について、薬王院隱居湛玄に問う内容だつた。そこには、「死症」という深刻な表現もあり、また、自身の病気を「因縁」と疑うあたりから、心理的な側面も考えられた。

『南紀徳川史』には、翌年二月に江戸城を取り止めた際の記述として、「去年八月より御癱氣にて」とある。「癱氣」とは主に上腹部に起つる強い痛みのこととて、下腹部の場合は疝氣（疝痛）となる。痛みだけでは具体的な病名はわからないが、実は薬王院文書の中から重倫の症状について

いた明和八年となる重倫に対する触診の様子が記されているので、紀州家御典医による所見と推測される。その記載からは重倫の「癧氣」の実情が判明する。症状としては腹・腰・背の違和感、腰のあたりの痙攣、肩や脇腹の張りが指摘されている。そして、「癧」について「大きく堅く覚えさせられ、この御癧お心下よりお臍下まで長くお背に着き」と述べているので、「癧氣」とは単なる痛みのことではなく、腹部や背部に固いしこりができる症状という意味である。また、便秘や魚・蓮根を食した際の消化不良といった内臓系の症状、夏に左右の手に血腫ができるなどという記述もある。

直筆書

次年の翌年二月から癒を祈願する  
摩供十座が執  
五月にかけて  
庄が交代で代参  
行だつた。同十

はこの間のものと推測を  
れる重倫の病状の推測を  
報告する書面である。  
四月二五日付では、  
**紀伊殿容体統きそつ**  
るうて順快にこれあら  
れ、惣体静かにこれあ  
られそううらえども、未  
だ透つと致されず

重倫の病狀

明治大學博物館

2

詳しく記した書面が発見された。

る。初めて癪気を覚えたのが御国入りの時とある

には、七月からの「紀伊  
殿所勞早く快然」「絶え